

平成 28 年度佐賀県計画に関する 事後評価

令和 3 年 11 月
佐賀県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 I C T 医療連携推進事業費	【総事業費】 26,895 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 国立病院機構嬉野医療センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方の重複防止など効率化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 現状：20.1 日（H26 年度※病院報告より） →目標：19.1 日（H29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	I C T の活用により、連携する医療機関等で患者さんの処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」（愛称：ピカピカリンク）の利用を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内病院、診療所のピカリンク加入割合を、21%とする。 (平成 27 年度末 18%→平成 28 年度末 21%)	
アウトプット指標（達成値）	県内病院、診療所のピカリンク加入割合は平成 28 年度末で 21 %と目標を達成できた。	
事業の有効性・効率性	<p>本事業に係るアウトカム指標 退院患者平均在院日数の減 → 観察できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 中核医療機関が保有する診療情報（処方、検査、医療画像等）を地域のかかりつけ医等に公開し共有することで、一人の患者を複数の医療機関で見守る地域医療連携が実現されるとともに、検査や処方の重複防止につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 ピカピカリンクは県全体のシステムとして運用しており、どの地域においても同じシステムで効率的な連携ができている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 医科歯科連携歯科診療設備整備推進事業費補助	【総事業費】 3,152 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化を促進させるうえで、がん患者等の周術期における口腔ケア等を通じて入院患者の早期退院を図ることが重要である。</p> <p>アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 現状：20.1 日（H26 年度※病院報告より） ⇒目標：19.1 日（H29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の歯科診療所が積極的に病院等への訪問歯科診療に参加できる体制を構築するため、佐賀県歯科医師会に訪問歯科診療用機器等の購入経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科を標榜していない病院等に対して訪問歯科診療を行った延べ件数 → 50 件（H28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	歯科を標榜していない病院等に対して訪問歯科診療を行った延べ件数 → 35 件（H28 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標： 退院患者平均在院日数の減 → 観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、個人導入では購入に負担がかかる訪問歯科診療機材を佐賀県歯科医師会が所持し貸し出すことで、今まで訪問歯科診療を実施していない歯科医療機関も対応可能な体制づくりができた。</p> <p>（2）事業の効率性 各歯科医療機関において訪問歯科診療への対応の利便性が向上したことから、より充実した訪問歯科診療の提供が図られたとともに、様々な訪問歯科診療のニーズに応えられるようになった。</p>	
その他		

【R2 年度実施事業】

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 回復期機能病床整備事業	【総事業費】 4, 867, 153 千円 ※H27 基金実施分との合算
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和 7 年に団塊の世代が 75 歳以上となることから、不足することが見込まれる回復期機能の病床を整備し、県内の新たな医療提供体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>佐賀県内回復期機能病床数（第 7 次医療計画より）</p> <p>2016 (H28) 年 : 1761 床（現状）</p> <p>2025 (R7) 年 : 3, 099 床（病床の必要量）</p>	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化・連携を促進するため、急性期等から将来不足することが確実な回復期への病床の機能転換に必要な施設・設備の整備に要する費用に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期機能病床整備を行う病床数：147 床	
アウトプット指標（達成値）	回復期機能病床整備を行った病床数： 令和 2 年度までに、214 床（8 医療機関）へ補助金の交付決定を行っている。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>佐賀県内回復期機能病床数 (H30) : 1, 917 床（病床機能報告）</p> <p>佐賀県内回復期機能病床数 (R2) : 2, 582 床（病床機能報告）</p> <p>(1) 事業の有効性 回復期への病床機能転換に係る施設整備費を補助することで、県内の病床の機能分化・連携が促進されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助の決定について、医療圏に真に必要であるか判断するため、地域医療構想調整会議分科会での合意を得ることを条件としている。また、補助対象の各医療機関において入札を実施しており、コストの低減を図っている。</p>	
その他	<p>●214 床（8 医療機関）</p> <p>H27 基金充当額 : 336, 228 千円</p> <p><u>H28 基金充当額 : 377, 041 千円</u></p>	

【H30 年度実施事業】

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 慢性心不全診療強化事業費補助	【総事業費】 13,644 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における循環器系疾患による入院患者数は 2 番目であり、全入院患者数の 20% を占めている。心不全患者の平均在院日数は長く、また再入院率も高いことから、これを低下させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 佐賀県地域医療構想における令和 7 年必要病床数 急性期 5,752 床 (H26) → 2,638 床 (R7) 回復期 1,213 床 (H26) → 3,099 床 (R7)</p>	
事業の内容（当初計画）	専門性の高い治療が必要な慢性心不全入院患者の在宅復帰の促進及び復帰後に適切な在宅診療を行うために、慢性心不全在宅疾病管理システムによりモニタリングを行う。また循環器専門医のノウハウを院内外で共有し、在宅診療を行う医療機関と連携し、包括的なケアシステムを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	慢性心不全在宅疾病管理システムによる管理患者数：60 人 (H30 年度末)	
アウトプット指標（達成値）	慢性心不全在宅疾病管理システムによる管理患者数：43 人 (H30 年度末)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 急性期病床数 5,550 床 (H30 年度) 回復期病床数 1,917 床 (H30 年度)</p> <p style="text-align: right;">※H30 病床機能報告より</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトプット指標における達成値が目標値に達していないが、モニタリングの定着により、医療機関が患者の体調の変化に気づけるようになり、再入院の必要有無や病気のリスクを早期に発見することことができた。</p> <p>患者の体重、血圧測定が習慣化され、測定することが生活の一部となり、患者自身の健康維持に対するモチベーションの向上につながり、健康維持及び重症化の未然防止を図ることができている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>モニタリングにより複数の患者の状態を効率的に把握できるとともに、システム内のSNS等を用いて、佐賀大学医学部附属病院と在宅医療を担う医療機関における担当医及び専任看護師と情報共有ができ、連携体制を深めることができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 慢性期病床等機能分化促進支援事業	【総事業費】 142, 943 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会、県内都市医師会、佐賀大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を見据え、慢性期病床の機能転換や、慢性期入院患者の在宅医療等への移行を円滑に進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：佐賀県地域医療構想における令和 7 年必要病床数 慢性期 4, 731 床 (H26) ⇒ 2, 644 床 (R7)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1. 機能分化・連携促進コーディネータ配置事業 慢性期病床を有する病院、有床診療所と在宅医療を担う在宅医療グループの窓口施設の連携強化による慢性期医療の機能分化の支援等を行うコーディネータを県内都市医師会に配置する。</p> <p>2. 在宅移行・定着支援事業 在宅医療に関わる医療機関・介護事業者等が患者情報を容易に共有できる I C T システムを運用することで、入院患者の在宅移行と定着を促進する。</p> <p>3. 看護職員キャリア形成システム支援事業 退院調整や病床機能分化に対応できる専門性の高い看護職員の人材育成・確保を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>1. 機能分化・連携促進コーディネータ配置事業 コーディネータ配置数：箇所 (H28 年度) ⇒ 8 箇所 (H29 年度)</p> <p>2. 在宅移行・定着支援事業 情報共有患者数：0 人 (H28 年度) ⇒ 400 人 (H29 年度)</p> <p>3. 研修利用施設割合 H28：全病院の 25%、H29：全病院の 35% (H28 からの累計)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>1. 機能分化・連携促進コーディネータ配置事業 コーディネータ配置数：4 箇所 (H29 年度) 設置箇所は目標に満たなかったが、コーディネータを設置していない団体でも、本事業以外で設置されている相談窓口当で慢性期医療の機能分化について支援している。</p> <p>2. 在宅移行・定着支援事業 情報共有患者数：611 人 (H29 年度)</p> <p>3. 研修利用施設割合 全病院の 34% (H29 年度)</p>	

	目標にはわずかに満たなかつたが、退院調整や病床機能分化に対応可能な看護職員の人材育成及び確保はおおむねできている。
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：慢性期病床数 4,541 床（H29 年度）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 機能分化・連携促進コーディネータ配置事業 コーディネータ配置数は目標には達していないが、配置を行った事業所においては、入院患者の在宅移行の強化及び支援、医療機関からの相談対応や調整をスムーズに行うことができた。 2. 在宅移行・定着支援事業 地域ごとにシステムでの登録患者数にはらつきはあるものの、在宅医療を積極的に行っており医療機関での利用頻度が高く、患者情報を多職種間で共有できるようになった。 3. 研修利用施設割合 各施設での e ラーニングによる看護師現任教育や、附属病院におけるスキルアップ研修（計 8 回）を開催するなど、退院調整や病床機能分化に対応するための専門知識の深化及び技能の向上を図ることができた。 <p>（2）事業の効率性</p> <p>県全体で同一の I C T システムを導入し、効率よく推進作業を行えた。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業	【総事業費】 3,990 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として高次脳機能障害者支援を行っているが、高次脳機能障害を専門とする医療機関が地域に少ない現状にある。拠点機関と同等の機能を有する地域連携病院を増やし、地域で治療継続・リハビリテーションが実施できるようにネットワーク構築を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高次脳機能障害者受入可能医療機関の増加 H27 年度末 51 か所→H28 年度末 60 か所</p>	
事業の内容（当初計画）	高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部付属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療従事者等の人材育成等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域連携医療機関の設置数：H28 年度 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携医療機関の設置数： H28 年度 0 か所 受入可能医療機関数： 67 医療機関 <p>H28 年度は事業開始 2 年目であったが、地域連携医療機関の設置数増加には至らなかった。しかし、受入可能医療機関数は増加している。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>拠点病院が中心となり、各地域の慢性期・回復期機能を有する医療機関に巡回して事業を実施することにより、ネットワークが構築されはじめた。今後も継続することで、地域連携病院への移行が促進される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>佐賀県全体で、拠点機関を中心に広域的に事業を実施したことで、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 925 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県内精神科病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るために、医療機関の支援だけではなく、地域の援助者の理解と支援、連携を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：精神障害者の早期退院。1年次退院率の増。 ・ 1年次退院率 平成 24 年度 82%→平成 28 年度 88%</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について、県から医療機関に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>精神科病院における退院支援委員会等に、医療機関のスタッフに加え、地域の相談支援事業者が参加することで、患者の退院支援を強化し、精神障害者の地域移行を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 退院支援委員会等への招聘件数の増 平成 27 年度 115 件 → 平成 28 年度 250 件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年次退院率 平成 24 年度 82%→平成 28 年度 73.6% 8.4%減 ・ 平成 27 年度 115 件 → 平成 28 年度 194 件 目標値 56 件減 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>達成できなかったが、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの体制構築により一層医療機関のスタッフに加え、地域の相談支援事業者が参加することで、患者の退院支援を強化し、精神障害者の地域移行を推進する。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域の支援者が精神障害者の地域移行に関わる機会が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 入院中から地域の支援に関わることで、関係者への早期から退</p>	

	院に向けた意識付けができるようになった。
その他	

【H30 年度実施事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 慢性期糖尿病患者支援多職種連携推進研修等事業	【総事業費】 8,388 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、今後増加が見込まれる糖尿病患者が在宅で安心して医療を受けられるよう、他職種連携の強化や地域の医療機関の支援体制の構築が重要である。 アウトカム指標 : 糖尿病コーディネート看護師契約医療機関数の増加 ○H30 年度目標 175 施設 (H29) → 180 施設 (H30) (+ 5 施設)	
事業の内容（当初計画）	佐賀県における糖尿病対策の方向性や取組方針などについて検討し、糖尿病患者を取り巻く多職種の関係者が一丸となって患者の身近な地域で相談や専門的な指導が受けられる体制を整えるため、多職種の専門職が病識や食事療法、運動療法、薬物療法等についての共通認識と多くの情報を共有することを目的に研修や会議の機会を設ける。 併せて、県内 9 か所の基幹病院に所属している糖尿病コーディネート看護師が中心となって、基幹病院とその周辺の医療機関との医療連携を図り、多職種の専門家が研修会で学んだ効果を発揮しながら共に県下全域で円滑な糖尿病患者への指導・助言や支援を行う。 関係者の会議を通じて「顔の見える関係」を構築することや、糖尿病コーディネート看護師が基幹病院とかかりつけ医の連携をサポートすることによって、患者が安心して在宅療養ができる体制が推進される。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○H30 年度目標 ・連携のための研修会・会議の開催回数 H30 : 30 回	
アウトプット指標（達成値）	○H30 年度達成値 ・連携のための研修会・会議の開催回数 : 27 回 (H29) → 28 回 (H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・コーディネート看護師契約医療機関数 206 施設 (H29) → 216 施設 (H30) (+10 施設) 2 次医療圏での会議や連絡会の中で抽出した課題を解決するため、地域ごと、県全体で取り組む課題への解決策の検討を行った。 (1) 事業の有効性 定期的に関係者が集まり、治療中断者や未治療者、コントロール不良者への対応等、糖尿病の重症化予防に係る課題を共有し、それぞれ	

	<p>の役割を認識できたことは有効であった。</p> <p>また、コーディネート看護師連絡会等で、契約医療機関の増加に向けた検討を行い積極的に契約医療機関に働きかけを行ったことが有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門医への紹介、診断、検査、治療等の平準化を図るために作成した「糖尿病重症化予防診療ガイド」を医療機関、歯科診療所、保険者等に配布し、研修会等を活用して啓発を行った。さらに、コーディネート看護師の活動により、効果的に診療ガイドを普及させることができた。</p> <p>保健師とコーディネート看護師の連携により、訪問による療養指導を効果的に進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 在宅歯科医療推進連携室運営事業	【総事業費】 2,918 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅歯科医療における医科・介護等の他分野との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数 → 10件（平成28年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数 → 10件（平成28年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数 → 4 件（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数 17 件（平成 28 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 在宅歯科医療における医科・介護等の他分野との連携を図るために窓口を設置することにより、在宅療養者や介護者等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療を促進する連携体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 従来、在宅歯科診療を必要とする在宅療養者は、訪問歯科診療を行っている歯科医療機関を自身で探し、訪問要請を行っていたため労力を要していたが、本事業にて在宅歯科診療の対応窓口を設置したことにより、訪問歯科医療の提供の効率的が図られるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10（医療分）】 在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業	【総事業費】 1,883 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養者の口腔健康状況を良好に保つためには、介護を行う家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や在宅介護者でも可能な口腔ケアの方法などの指導・普及が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅介護者に対し歯科医療従事者が口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を行った数 → 50名</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を実施している歯科医療機関に対して、在宅介護者（家族等）への歯科口腔保健の医療機器等の設備整備を行う経費に補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設 3 件）	
アウトプット指標（達成値）	設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設 2 件）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：在宅介護者に対し歯科医療従事者が口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を行った数が 64 名となり、目標値の指標である 50 名を上回る結果となった。</p> <p>（1）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する際、歯科医師及び歯科衛生士が在宅療養者や在宅介護者（家族等）へ歯科衛生処置等の口腔ケア及び歯科口腔保健の知識や技術指導を実施したことにより、日常における口腔機能の質の向上に貢献できたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 口腔ケアや歯科口腔保健の知識や技術指導に必要な機器等の整備補助を行った事により、機器購入が容易になり、効率的な体制整備の促進及び普及に貢献できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 薬剤師在宅医療推進支援事業	【総事業費】 934 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療サービスが供給できるよう 在宅に対応した薬局（薬剤師）の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅訪問薬剤管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数の確保（93 薬局）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局に対する研修会の開催や訪問薬剤管理指導を実施している薬局の啓発のほか、地域の在宅医療機関薬局のあり方の検討会の開催等	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅訪問薬局数の増加 (H27 年度 : 162 薬局 → H28 年度 : 180 薬局)	
アウトプット指標（達成値）	在宅訪問薬局数の増加 (H27 年度 : 162 薬局 → H28 年度 : 181 薬局)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：在宅訪問薬剤管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数（93 薬局）は確保することができている。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により在宅訪問を実施する薬局が 162 薬局から 181 薬局に増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>（2）事業の効率性 各事業毎に WG を設置し、事業内容等を十分に打ち合わせた上で実施したことにより、効果的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

【R2 年度実施事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 特定行為研修推進事業	【総事業費】 934 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展並びに医療の高度化及び複雑化が進む中で、質が高く安全な医療を提供するため、チーム医療の推進が求められており急性期医療から在宅医療等までを支えていく特定行為を実践する看護師を計画的に養成していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：特定行為研修修了者及び県内指定医療機関の特定行為区分の増加 現状 修了者数：17人（2019年11月） →目標：33人（2020年度末） 特定行為合計区分数：5区分（2019年11月） →目標：10区分（2020年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療等を支えていく特定行為ができる看護師を増加するための県内の看護師が受講できる体制を整えられるよう特定行為研修を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定行為研修推進検討会開催回数 2回 特定行為研修にかかるニーズ調査 1回 特定行為研修会に関する制度周知 1回以上	
アウトプット指標（達成値）	特定行為研修推進検討会開催回数 2回実施 特定行為研修会開催回数 1回実施 特定行為研修会に関する制度周知 2回実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>アウトカム指標：特定行為研修修了者数 修了者数：17人（2019年11月）→44人（2021年3月末） 特定行為合計区分数：5区分（2019年11月）→19区分（2020年12月末）</p> <p>(1) 事業の有効性 検討会や研修会等を実施することにより、事業内容の周知・理解が進み、特定行為研修修了者数、特定行為区分数も増加したのではないかと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 当事業を進めることにより、特定行為を行う看護師養成だけで</p>	

	なく、看護師の現任教育につながり、看護師の質の向上を図ることができる。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	介護施設等整備事業	【総事業費】 317,390千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町及び事業者	
事業の期間	平成28年7月26日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を促進することが必要。</p> <p>アウトカム指標：介護保険者等が見込むサービス量を確保する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、さがゴールドプラン21等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム（6カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所（1カ所） <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム（6カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所（1カ所） ・介護医療院（2カ所） <p>③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修（68床（2施設）） <p>④ 介護施設等における簡易陰圧装置の設置に係る経費に対して支援を行う。（2台）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム（6カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所（1カ所） 	

	<p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム（6カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所（1カ所） ・介護医療院（2カ所） <p>③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修（68床（2施設））
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法に準じることとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12（医療分）】 医師修学資金貸与事業（地域医療医師確保枠）	【総事業費】 21,440 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科・小児科・麻酔科・救急科といった特定の診療科については、保健医療圏ごとに地域や診療科での偏在が見られるため、地域において必要な診療科の医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149 人（H26 年度）⇒2,235 人（H30 年度、佐賀県総合計画 2015）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>佐賀大学、長崎大学に入学した佐賀県の地域医療に従事する意志を有する学生を対象に、佐賀県医師修学資金の地域医療医師確保枠を設け、将来佐賀県の地域医療に従事することを条件とした修学資金を貸し付けることにより、地域において必要な医師を育成・確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規貸与者 2 名 : 3,020 千円 (1,510 千円 × 2 名) ・継続貸与者 15 名 : 18,420 千円 (1,228 千円 × 15 名) <p>※貸与額（年額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学 1 年次 : 1,510 千円 ・大学 2 年次以降 : 1,228 千円 	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与学生数 2 名	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与学生数 2 名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標である医療施設従事医師数については、H30 年度の数値としており観察できない。</p> <p>(1) 事業の有効性 本県における不足診療科である産科・小児科・麻酔科・救急科の医師確保につながっており有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 不足診療科に進むことに限定していることで、効率的に不足診療科の医師確保ができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13（医療分）】 周産期医療従事者育成推進事業費補助	【総事業費】 18,081 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	NHO佐賀病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>周産期領域の研修体制を整え、質の向上を図ることで周産期医療提供体制の強化を図る。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3.8 (H25 年度、全国平均 3.7) ⇒ 全国平均より低い値 (H29 年度) ※佐賀県保健医療計画の指標と同じ</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ハイリスクの出生児の退院後のケアを行う医療従事者の質の向上を図ることで、NICU・GCU の退院促進及び在宅での支援体制を強化する。</p> <p>また、実技研修を行うスキルラボ室に研修に必要な設備を整備し、地域の医療従事者に開放することで、県内医療従事者のスキルの均てん化を促進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	周産期領域の実習施設数：1 施設 (H28 年度末)	
アウトプット指標（達成値）	周産期領域の実習施設数：1 施設	
事業の有効性・効率性	<p>3.8 (H25 年度、全国平均 3.7) から 2.3 (H28 年度、全国平均 3.6) 県内の周産期死亡率が減少した。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内唯一の総合周産期母子医療センターである NHO 佐賀病院内にあるスキルラボ室に研修設備を整備したことで、今まで行うことができなかった内容の研修を実施できる体制が整い、基礎的知識だけでなくより専門的かつ高度な研修を周産期医療従事者に向けて行えるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 総合周産期母子医療センターである NHO 佐賀病院内にあるスキルラボ室の設備を整備することで、より充実した研修を県内の医療従事者に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 1,178,799. 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：卒業者の県内就業率 64.8% (H26) → 66.2% (H28)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。</p> <p>■ 県内各看護師等養成所の卒業者数 880 人 (H28) ※定員 926 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>■ 県内各看護師等養成所の卒業者数 現状：880 人 (H28.3) ⇒ 達成状況：865 人 (H29.3)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい状況にある。</p> <p>そのため、県内の民間養成所（8 養成所：14 課程）に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。</p> <p>しかし、目標としていた県内各看護師等養成所の卒業者数が前年度より低くなったりと共に、定員数を減員する養成所もあるため、学生の定着促進についても引き続き養成所に働きかけたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の取組みがスムーズにいくよう事業者の相談に丁寧に対応している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（医療分）】 看護職員復職支援強化事業	【総事業費】 3,792 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の再就業者数（ナースセンター利用者） 現状：85 人（H27 年度）⇒目標：100 人（H28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・復職者との交流会や個別復職支援の実施（復職の意欲を高める支援） ・地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催（人材育成） ・在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催（在宅医療の魅力啓発） ・定期的な情報発信（求人情報、復職支援プログラムの案内等） ・医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング（人材確保） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる、未就業看護職員への人材育成・復職支援を行うことで、復職した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。</p> <p>■復職支援等研修会開催数 4 回（H28）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>■復職支援等研修会開催数 現状：4 回（H28）⇒達成状況 4 回（H29）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護師等人材確保促進法の改正により、平成 27 年 10 月から看護師等免許保持者が離職時等に都道府県ナースセンターに届出を行うことになり、その制度の周知と離職登録者に対する求人情報の発信や、復職に向けて各相談者に応じたきめ細やかな個別支援を提供できている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に復職に向けての支援を行うことができている。</p>
その他	

業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 看護師等養成所施設整備事業費補助	【総事業費】 1,416,960 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀市医師会立看護専門学校	
事業の期間	平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：卒業者の県内就業率 64.8% (H26) → 66.2% (H28)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。</p> <p>■整備施設数 1 施設 (H29)</p>	
アウトプット指標（達成値）	■整備施設数 1 施設 (H29)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4% (H29.3 末) ⇒ 達成値：63.1% (H30.3 末)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の向上ならびに養成所の拡充を図り、県内において質の高い医療提供体制を確保する。 県内就業率について前年度より低くなったため、今後も引き続き県内就業率の向上を図り、質の高い看護職員の確保につなげていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 交付決定前に全体の工程表を作成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、その後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 医療・保健研修センター整備費補助	【総事業費】 238,706 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益財団法人佐賀県総合保健協会 (H29.4.1 公益財団法人佐賀県健康づくり財団に変更)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 1 月 30 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅の患者等に対して、適切な医療・介護などが提供できる体制の整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149 人 (H26 年度) ⇒ 2,235 人 (H30 年度、佐賀県総合計画 2015)</p>	
事業の内容（当初計画）	「医療・保健研修センター（仮称）」を新たに整備し、医療・保健・介護従事者等を対象にした研修会やグループワークを実施する場を確保することにより、医療従事者の確保・養成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・介護・保健従事者研修の開催 188 回 (H30)	
アウトプット指標（達成値）	医療・介護・保健従事者研修の開催 29 回 (H29)	
事業の有効性・効率性	<p>平成 30 年 3 月に佐賀メディカルセンター内のがん患者センターが稼働したが上記の達成地は平成 29 年度のうち 1 ヶ月間の実績であり、平成 30 年度以降は順調にアウトプット指標が増加することが見込まれる。</p> <p>(1) 事業の有効性 新しい佐賀メディカルセンター（がん患者センター）には併設施設（健診施設等）があり、必要十分な駐車場も確保しているため、県内の医療・介護・保健従事者研修会の参集者が来所しやすくなった。</p> <p>(2) 事業の効率性 新規の映像、音響機材を整備した研修室を新たに整備したこと、立地条件（県庁所在地）の優位性や必要十分な駐車場も確保していることから研修会を効率的に実施可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 4,908 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日（毎年） 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 繼続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数</p> <p>【H28 年度目標】 2,292 人（2016 年、厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査）を下回らないようにする。</p> <p>【R2 年度目標】 厚生労働省が示す目標医師数である 2,159 人を下回らないようにする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援 等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることをめざし、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に取組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5ヶ所（H28） ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5ヶ所（R2） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0ヶ所（H28） ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0ヶ所（R2） <p>医療機関のニーズ等を把握するためのアンケート調査、研修会やチラシの配布などの周知・啓発活動を実施し、医療機関の意識向上に努めたが、支援センターの支援により改善計画を策定した医療機関はなかった。今後は、引き続き、医療機関が求める支援の形を探り、個別の医療機関へのアウトリーチを行う等、より効果的な周知・啓発活動に努める。</p>	

事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,292人（2016年）⇒2,293人（2018年、厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師統計）</p> <p>(2) 事業の有効性 一般社団法人佐賀県医師会事務局内に設置した総合窓口において、医療勤務環境改善に関する相談を受け付けた（H28年度：13件、R2年度：13件）。 佐賀県勤務環境改善支援センターのチラシを作成したり、ホームページを開設したりして、医療勤務環境改善支援センターの周知を図った。 医療勤務環境改善に係る研修会を開催し、医療機関に対し意識啓発を行った（R2年度：2回）。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関からの相談に対して、社会保険労務士・会計士等と連携することで、多種多様な相談に対し適切に対応できた。 医師会のネットワークを活用することで、効率的に周知や啓発活動を行うことができた。 研修会をWeb参加可能な形式で開催したことにより多くの医療機関から参加者を集めることができた。 医療機関における勤務環境改善計画策定においては、個々の医療機関に特有の問題があるため、今後は個別の医療機関へのアウトリーチを行う必要がある。</p>
その他	-

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 病床機能分化連携センター整備事業	【総事業費】 513, 619 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県医師会	
事業の期間	平成 28 年 7 月 5 日～平成 29 年 11 月 30 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年を見据え、県内の新たな医療提供体制を整備するために病床の機能分化・連携等を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数 2, 149 人 (H26 年度) ⇒ 2, 235 人 (H30 年度、佐賀県総合計画 2015)</p>	
事業の内容（当初計画）	佐賀県医師会内に病床機能分化連携センターを整備し、佐賀県が佐賀県医師会に運営を委託する医療勤務環境改善支援センターと一緒に運営することによって、病床の機能転換等を検討する医療機関に対して情報提供や相談対応を実施するなど、医療機関へのサポート体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能分化連携センター設置数 1 ケ所 (H30)	
アウトプット指標（達成値）	病床機能分化連携センター設置数 1 ケ所 (H30)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 医療施設従事医師数：2, 292 人 (H28) (平成 28 年度「石・歯科医師・薬剤師調査」)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターと病床機能分化連携センターと一緒に運営することによって、医療従事者の確保や病床の機能転換といった医療機関からの相談にワンストップで対応することが可能になった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関等への強いネットワークを持つ佐賀県医師会に病床機能分化連携センターを整備することで、より効率的に県内の医療機関の病床の機能分化・連携を促進させることができる。</p>	

【R1 年度実施事業】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 再就業支援事業	【総事業費】 2,449 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ナースセンター紹介による再就業者数 現状：106 人 (H29 年度) ⇒目標：110 人 (R01 年度)</p>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催（人材育成） ・在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催（在宅医療の魅力啓発） ・離職時等届出制度の周知 ・離職者への定期的な情報発信（求人情報、再就業支援研修会の案内等） ・医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング（人材確保） 	
アウトプット指標	<p>県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる、未就業看護職員への人材育成・再就業支援を行うことで、再就業した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。</p> <p>■再就業支援研修会開催数 2 回以上 (H31 年度)</p>	
アウトプット指標（達成値）	再就業支援研修会開催数 4 回 (R 元年度)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標の状況：ナースセンター紹介による再就業者数 現状：116 人 (H30 年度) ⇒達成値：124 人 (R 元年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等人材確保促進法の改正により、平成 27 年 10 月から看護師等免許保持者が離職時に都道府県ナースセンターに</p>	

	<p>届け出を行うことにより、その制度の周知と離職登録者に対する求人情報の発信や、再就業に向けて各相談者に応じたきめ細やかな個別支援を提供できている。再就業者数は目標値を達成できており、今後もさらに再就業者数の増加を図り、質の高い看護の提供に努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に再就業に向けての支援を行うことができている。</p>
その他	